

厚労省「第42回 がん対策推進協議会」 がん関連の診療報酬改定項目と診療体制強化の進捗を報告

2014/2/14

がん対策推進協議会（会長：門田守人・がん研究会有明病院院長）が2月14日に開かれ、がん対策関連の行政の進捗状況について、報告が行われた。



2月12日の中医協総会にて了承された2014年度診療報酬改定の答申書からは、現行のがん患者カウンセリング料が「がん患者指導管理料」に変更となる旨が説明された。同管理料で

は、医師と看護師が共同で治療方針等について話し合い、文書等で提供した場合を評価する、これまでのがん患者カウンセリング料に当たるもの（500点）に加え、患者の心理的不安を軽減するための医師又は看護師による介入（200点）や、医師又は薬剤師が行う抗悪性腫瘍剤の副作用等の指導管理（200点）の評価を新設している。

がん診療提供体制については、がん診療連携拠点病院の整備における課題と対応案を提示。拠点病院間の診療実績の格差や、拠点病院が未設置の2次医療圏の存在等を主な課題として挙げ、拠点病院の要件等の強化や、拠点病院に準じる「地域がん診療病院」、特定のがん種の診療において高い実績を持つ「特定領域がん診療連携拠点病院」の新設等によって体制強化に取り組む姿勢を明らかにした。

その他、文科省よりがん教育推進の進捗報告があり、今後の方向性を示した「がんの教育に関する検討委員会報告書案」が提示された。同報告書案の骨子である「がんの教育総合支援事業」は、学校での健康教育の一環として、がんに対する正しい知識と命の大切さを啓発することを趣旨とし、文科省の2014年度モデル事業として検討が進められている。同協議会の中川恵一委員（東京大学医学部附属病院放射線科准教授）も参画しており、今後は2017年度の実施に向け、学校の授業における位置付けや対象となる校種・学年等、さらに具体的な内容について議論を重ねていく方針だ。

■がん患者指導管理料の設置に期待を寄せる声も

この日は「今後のがん対策の方向性について」というテーマで、患者遺族の委員による意見発表も行われた。患者会活動での体験を踏まえた発表の中で、患者・家族と医療者との情報共有について触れると、がん告知を含むコミュニケーションの在り方をめぐって、委員の間で意見が交わされた。中川委員は「この問題の改善策としても、がん患者カウンセリング料からがん患者指導管理料への変更は非常に大きな意義がある」と述べ、患者の心理面におけるケアの質の向上に期待を寄せた。次回開催日は未定。